

## 四條畷市福祉計画検討委員会 議事録（障がい福祉課）

日時：令和3年3月25日（木）午後3時25分～4時00分

於：四條畷市市民総合センター 展示ホール

＜出席委員＞小寺委員長・北川副委員長・山上委員・前原委員・岸田委員・湯元委員・北井委員・阿瀬田委員・福井委員・村上委員・猿屋委員・橋垣委員・平山委員・守屋委員・森田委員

＜欠席委員＞浅井委員・篠田委員・福田委員・太地委員・中村委員・穂園委員

- 1 開会
- 2 健康福祉部長挨拶
- 3 なわて障がい者プラン・障がい福祉計画の進捗状況と次期計画策定について

### 【事務局】

障がい者基本計画（第3期なわて障がい者プラン）及び障がい福祉計画（第5期四條畷市障がい福祉計画・第1期四條畷市障がい児福祉計画）の進捗状況に関する資料をもとに説明を行う。

### 施策目標 1

\*第5期四條畷市障がい福祉計画・第1期四條畷市障がい児福祉計画 P67～P69

- 1 差別の解消及び権利擁護等の推進
  - (1) 障がい者に関する知識の普及・啓発
  - (2) 障がいを理由とする差別の解消の推進
  - (3) 権利擁護等の推進

### ■課題

- ①障がい者の権利擁護の推進のための啓発
- ②障がい者虐待防止センターと障がい者差別解消支援地域協議会の機能強化
- ③計画相談の推進

### ■実績（R3.2.28現在）

- ①障がい者虐待防止センターでの24時間365日相談受付 22件受付
- ②障がい者差別に関する相談対応 0件 差別の自覚の有無等が原因

- ③障がい者虐待防止研修の開催（R3.2.15） 中止  
「これって虐待？」
- ④障がい者への理解を深めるための研修の開催（R3.1.29） 中止  
「合理的配慮について」
- ⑤成年後見制度の利用促進のための研修の開催（R3.2.25） 中止  
「わかりやすい！成年後見制度！」
- ⑥障がい者差別解消支援地域協議会の研修の開催（R2.10.15）  
差別解消支援協議会の役割、事例報告など
- ⑦障がい者虐待防止ネットワーク会議（開催予定）
- ⑧申請書、通知文等の順次見直し

#### ■今後の方向性

- ①分かりやすい情報発信によるサービスの啓発
- ②関係機関との連携強化によるアウトリーチの取組みの強化
- ③障がい者虐待防止センターのモニタリング等の強化
- ④障がい者差別解消支援地域協議会での差別事案の検討、啓発活動等の具体的取組みの実施
- ⑤計画相談支援の推進

#### 施策目標2 一人ひとりの個性や可能性を育む環境の整備

\*第5期四條畷市障がい福祉計画・第1期四條畷市障がい児福祉計画 P70～72

- (1) 保育・幼児教育の充実
- (2) 学校教育の充実
- (3) 学校相談体制の充実
- (4) 児童・生徒の日中活動支援・居場所づくり
- (5) 教職員の資質の向上
- (6) 障がい児政策等の充実

#### ■課題

- ①医療的ケア児支援の体制整備
- ②児童発達支援センターの機能強化
- ③児童の短期入所施設の整備
- ④関係機関の連携による継続した支援の実施
- ⑤通学支援制度の対応する事業所の確保
- ⑥放課後デイサービス事業所の機能強化
- ⑦保護者支援の充実
- ⑧居宅訪問型児童発達支援の提供

## ■実績

- ①児童発達支援センターでの保育所等訪問支援事業、障がい児計画相談、巡回相談、就学後の相談、研修会の実施
- ②児童発達支援センターでの理学療法士、作業療法士によるリハビリテーションの実施、言語聴覚士による相談・助言の実施
- ③放課後デイサービス・児童発達支援事業所の維持  
R30.3末：11か所 R1.3末：11か所 R3.2：11か所
- ④医療依存度の高い重症心身障がい児者等に関する協議の場の開催（R2.12.15） 中止  
書面にて検討課題、共有事項の集約中
- ⑤通学支援PTが立ち上がりガイドヘルパー確保のための検討  
人員確保のためのフォローアップ研修会の実施（R3.3.3開催）延期 次年度に開催予定

## ■今後の方向性

- ①医療的ケア児等コーディネーター配置に努める
- ②児童発達支援センターが中核的機能を果たすために、相談支援の充実、保育所等訪問支援の推進、ペアレントトレーニング等による機能強化
- ③通学支援ガイドヘルパー養成研修の実施
- ④医療依存度の高い重症心身児者に関する協議の場における医療的ケア児に関する調整機能の充実
- ⑤つながりシート、サポートシート等を活用した関係機関と連携、継続支援の強化

## 施策目標3 いきいきと活躍できる社会参加の促進

\*第5期四條畷市障がい福祉計画・第1期四條畷市障がい児福祉計画 P73～

### P77

- (1) 就労に必要な技能の習得・向上支援
- (2) 就労支援
- (3) 就労の場の拡充
- (4) 多様なニーズに対応した日中活動
- (5) 生涯を通じた学習・レクリエーション活動の支援
- (6) 外出・コミュニケーションの支援

## ■課題

- ①就労移行等への支援（一般就労への移行促進）
- ②工賃向上への取組み強化
- ③障がい者（児）の集える機会・場所の確保
- ④コミュニケーション事業の充実
- ⑤移動手段の確保

## ■実績

### ①障がい者優先調達指針の策定と結果の公表

調達実績 H29：3,936,560円 H30：3,831,182円 R1：2,758,087円

### ②手話奉仕員養成講座（市民向け）の開催

初級：全38回（11回中止） 12名参加 上級：全10回 8名申込 全中止

\*初級中止分については受講生にアンケートを実施し、対応検討中

### ③手話通訳者及び要約筆記通訳者ステップアップ研修（現任者向け）の開催

手話：全1回 10名参加 要約筆記：全1回 10名参加

### ④就労定着支援の活用

### ⑤広報にて定期的な手話コラムの掲載

### ⑥市ホームページでの手話動画の掲載

### ⑦タブレットを活用した遠隔手話通訳の実施（2名）

### ⑧ふれあいキャンペーンの実施（R2.12.7） 中止

啓発物は、市役所、公民館等の窓口に配置、ホームページ、ツイッターにて障がい者週間の周知

### ⑨施設通所に関するPTの開催し検討を行った

## ■今後の方向性

### ①就労支援事業所の確保、就労後の定着支援

### ②障がい者優先調達指針の推進（事業の洗い出し・優先調達）

### ③授産製品の販売の機会等の拡充

### ④就労支援事業所と連携し共同受注の促進

### ⑤障がい者サロン等の啓発、事業内容の見直し

### ⑥コミュニケーション支援の検討

### ⑦ガイドヘルパー養成研修の実施、現行事業の検討

### ⑧地域活動支援センターの早期整備

## 施策目標4 生活の質（QOL）を高める生活支援の推進

\*第5期四條畷市障がい福祉計画・第1期四條畷市障がい児福祉計画 P78～

### P83

(1) 障がい福祉サービス等の充実

(2) 相談・情報提供体制の充実

(3) 人材の育成・研修

(4) 障がいのある人の自立を支援する計画的なケアマネジメントの推進

(5) 健康の保持・増進

## ■課題

### ①地域移行のサポート体制の強化

### ②計画相談の推進

### ③必要とする事業所の確保

■実績

- ①地域生活支援拠点等の整備に関する検討
  - ・緊急時臨時短期入所事業の実施（R 2.4.1）
  - ・P Tにて緊急時の人員配置の検討
  - ・P Tにて地域活動支援センター設置に向けた検討
  - ・地域生活支援拠点の面的整備
- ②相談支援従事者初任者研修の推薦 3名
- ③事例検討会
- ④計画相談の推進

|       | 障がい者総合支援法分    |          |        |               | 児童福祉法分       |          |        |               |
|-------|---------------|----------|--------|---------------|--------------|----------|--------|---------------|
|       | 障がい福祉サービス受給者数 | 計画作成済み人数 | セルフプラン | 計画相談支援支給決定率 % | 障がい児通所支援受給者数 | 計画作成済み人数 | セルフプラン | 計画相談支援支給決定率 % |
| H30.9 | 540           | 246      | 294    | 45.6          | 255          | 106      | 149    | 41.6          |
| R1.9  | 551           | 266      | 285    | 48.3          | 293          | 120      | 173    | 41.0          |
| R2.9  | 554           | 274      | 280    | 49.5          | 332          | 132      | 200    | 39.8          |

- ⑤精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る協議の場の開催
- ⑥障がい福祉サービスの案内の作成と配布（リニューアル）

■今後の方向性

- ①事業所増加への働きかけ
- ②地域移行の推進（P Tの立ち上げ）
- ③地域生活支援拠点のさらなる整備
- ④障害サービス関係機関と介護保険サービス関係機関の連携強化（P Tの立ち上げ）

施策目標 5 暮らしの安心・安全を守るまちづくりの推進

\*第5期四條畷市障がい福祉計画・第1期四條畷市障がい児福祉計画 P84

- (1) 福祉のまちづくりの推進
- (2) 緊急時の安心・安全の確保
- (3) 地域で助け合い・支え合いの推進

■課題

- ①個別支援計画の策定
- ②障がい者理解への働きかけ

## ■実績

- ①避難行動要支援者名簿の更新  
名簿の整備と関係機関への名簿の情報提供についての同意
- ②聴覚障がい者への市の公式 LINE の登録の呼びかけ
- ③「ネット119」の防災時の活用に関する情報提供
- ④新緊急連絡カードの配布
- ⑤災害時の障がい者支援バンドナの作成

## ■今後の方向性

- ①避難行動要支援者個別支援計画の作成支援
- ②防災訓練への参加促進
- ③障がい者への理解啓発
- ④事業所への防災研修の実施

## 【委員会からの質疑】

### 委員

報告の中で、市職員の教育の内容があった。ある保護者から相談で、「放課後等デイサービスを利用したいと、市に相談したところ、放課後等デイサービス事業所が決まらなると受給者証を発行できないと言われた。また当時の担当者は退職間近で、引継ぎをしておくことと計画相談支援の事業所を紹介してもらったが、事業所は自分で探してくださいと言われた。」とのこと。その後連絡が何もなく、私に「どうすればいいかわからない」と相談があった。私が知り合いの計画相談支援を手配し、他市で通える事業所も探して、相談支援を通じて、サービスを申請したところ、「もう一度聞き取りが必要ですよと言われた。」とのこと。手続きについて、親切に説明しないとわからない保護者の方がいる。市の体制についてお伺いしたい。

### 事務局

今回の対応については、大変ご迷惑おかけした。その当時の担当者がどのような意図で伝えたのかは不明であるが、今後職員に対して指導をしていく。

### 委員

私に対してではなく、その保護者に対して謝罪をしてほしい。  
3 ページに相談支援初任者研修の推進について、市から推薦をしているのか、市が行っている研修なのか教えてほしい。

### 事務局

本市からの推薦枠が決まっており、案内があれば周知をし、希望があれば推薦をさせていただいている。

委員

私も他の保護者の方から、市の担当者で手続きについてよく分かっていない方がいて、話が通じないという話を聞いた。放課後等デイサービスが終わってからのフォローについて知りたい。

事務局

18歳以降の支援について、障がいの特性によって支援の内容は異なるが、日中活動や就労ができる場所がある。

委員

就労ではなく、学校に通いながら利用できる地域の居場所はあるのか。

事務局

ひとつは、日中一時支援の事業所、他に現在検討している地域活動支援センターがある。

委員

加えて、今後の方向性で保育所等訪問支援の推進についての話があった。本来なら、保育所、小学校、中学校も対象だが、四條畷市では小学校までとなっていない。中学校まで支援の対象を拡大してほしい。

事務局

他の保護者の方から要望をいただいている。制度上は、中学生も対象になるが、現在のところニーズが高く、小学生までしか対応が難しいこと、また中学生になると小学校とは違った支援が必要で、中学校へ対応できるようスキルアップが必要になるため、今のところ対応が難しい状況である。

委員

その件については、何年も前から話をしており、中学生になると不登校になる子も増える。岡山地区に空き家があったと思うが、行政のサービスではなく、空き家を活用した中学生の居場所づくりができればと思い、3～4年前に提案していましたが、どうなっているのか。

事務局

その話にあたるのが、地域活動支援センターだと認識している。先ほどもご説明しましたが、地域活動支援センターは必須事業だが、本市にはないため、早急に設置をしたいと考えている。設置については、PTを立ち上げ、話し合いを続けている。ただ、活動内容が決まっておらず、話し合いが終了していない状況。早急に内容を整えて整備をしていきたい。

委員

地域活動支援センターは本市の端に位置すると、地域によっては行くことが難しい方もいるので、市の中心にあるべきだと考える。

事務局

本市に何か所かあることが理想であるが、まずは一か所を設置したいと考えている。

委員

地域活動支援センター利用の年齢制限はあるのか。もし大人も利用できるのであれば、子どもたちが利用しにくいのではないかと思う。不登校の子や18歳を超えた若者が通いやすい居場所を作してほしい。

事務局

その点につきましても、課題と認識しているが、すべて地域活動支援センターで賄いきれるものではない。ご質問に対してすぐに、回答することはできないが、さまざまな意見を聞きながら、今後検討していきたい。

委員

先程の意見は、前から伝えているが、予算がとることができていない。予算があれば、人材も確保することができ、余っている団地も活用できる。障がい福祉に興味のある人材はいるので、予算をとり活用をできるような施策をしてほしい。予算が少ないことも分かっていますが、運営する側としては経費が必要。また、課題についてもたくさんある。今後の方向性については、「次の何年までには行います」と示してもらえればと思う。子どもたちのために協力したいと良い意見があるにも関わらず、予算をつけてもらわないと、施策が前にすすまない。少なくとも、課題や方向性を減らす取り組みを進めていただきたい。障がい福祉の予算を明確にしてほしい。

事務局

課題を整理し、早急に予算にむけて取り組んでいきたいと思う。

委員長

実現をよろしくお願ひしたい。

委員

介助犬の認知が低いので、啓発をお願ひしたい。

事務局

大阪府で補助犬の募集をするため、4月広報誌に掲載予定。補助犬のポスターも市役所に貼っており、ステッカーも市役所と総合支援センター、田原支所と貼っ

ている。今後、範囲を拡大したいと思う。

事務局

第6期四條畷市障がい福祉計画・第2期四條畷市障がい児福祉計画の策定の変更点について資料をもとに説明を行う。

| 番号 | 頁   | 項目  | 変更内容  |
|----|-----|---|---|
| 1  | p5  | 1 計画の基本理念   | <b>追記</b><br>国の指針の図の説明として、12行目に「サービス基盤整備に取り組む際の基本視点として、以下の国の指針における基本的理念に則ります。」を追記しました。                          |
| 2  | p17 | 1 (1) 福祉施設から地域生活への促進<br>①減少(見込み)数<br>②地域生活移行          | <b>修正</b><br>令和元年度末実績と令和2年度末目標値の[ ]内の割合(%)に誤りがあり、原案のとおり修正をしました。   |
| 3  | p18 | 1 (2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築<br>④保健、医療、福祉関係者による協議の場 | <b>追記</b><br>協議の場への参加者や目標についての内容を追記しました。  |
| 4  | p28 | 2 (1) ①居宅介護   | <b>修正</b><br>令和3年～5年について、「201」ではなく「2,077」と修正しました。また、それに伴い合計の数値も「3,654」と修正しています。                                 |
| 5  | p62 | ■今後の方向性の③   | <b>追記</b><br>2行目に計画相談の「人材育成」について追記しました。   |
| 6  | p63 | <具体的な取組>の施策(事業)<br>障がい者差別解消支援地域協議会の機能強化               | <b>修正</b><br>原案のとおり、内容を分かりやすい表現にしました。   |
| 7  | p64 | 第2節 一人ひとりの個性や可能性を育む環境の整備                              | <b>追記</b><br>6行目に、重症心身障害児や医療的ケア児への「発達段階や家庭環境に応じた」支援、12行目、「また障がい児入所施設から退所する児童についても、適切な支援を行えるよう努めてまいります。」を追記しました。 |
| 8  | p65 | <具体的な取組>の施策(事業)<br>障がい児支援事業所連絡会等との連携                  | <b>削除</b><br>現在、障がい児支援事業所連絡会がないため、削除しました。   |

|    |      |                                    |  |
|----|------|------------------------------------|--|
| 9  | p 67 | ◇楽しむ                               | <b>追記</b><br>5行目、「余暇活動の充実や情報収集・発信」について追記しました。  |
| 10 | p 70 | 第4節 生活の質（QOL）を高める生活支援の推進           | <b>追記</b><br>4段落目に「地域共生社会の実現に向けて」、5段落目に「このように、地域の相談等を受け止め、「自ら対応またはつなぐ機能」や「多機能協働の中核的機能や伴走支援を備えた相談支援」、「コーディネート機能や居場所の確保」等、今後も施策の充実を進めていきます。」を追記しました。 |
| 11 | p 72 | <具体的な取組>の施策（事業）<br>点字・声の広報等発行      | <b>追記</b><br>1行目に「視覚障がい者等に対して」を追記しました。   |
| 12 | p 72 | <具体的な取組>の施策（事業）<br>多様な媒体による福祉情報の提供 | <b>追記</b><br>4行目に「また、障がい福祉の職場の魅力発信にも努めます。」を追記しました。   |
| 13 | p 73 | 第5節 暮らしの安心・安全を守るまちづくりの推進           | <b>修正</b><br>3行目から、本市の建築物や地区のバリアフリー化についての内容を修正しました。  |
| 14 | p 75 | 4 サービス提供体制の整備・充実                   | <b>修正</b><br>4行目の「均てん化」を分かりやすくするために、「どこでも等しく平準化したサービスを受けられるように」と表現方法を修正しました。   |
| 15 | p 76 | 3 障がい福祉サービス事業者等の役割                 | <b>追記</b><br>2行目、「防災・防犯対策や感染症対策等」を追記しました。  |
| 16 | p 92 | 8 用語解説                             | <b>追記</b><br>「教育・保育事業（1号・2号・3号）」と「地域共生社会」の用語解説を加えました。  |

四條畷市障がい福祉計画算定専門部会で内容を検討した。またパブリックコメントでは、2名で計7件の意見をもらっている。また大阪府との事前協議を経ての内容になっている。

#### 委員

第5章の<具体的な取組>の実施方針に継続や拡充等を書いているがどういう意味あいに分けているのか。

#### 事務局

実施方針については、27ページに詳細を記載しているので確認していただいた

い。

委員長

ありがとうございました。ただいまのご説明にご意見・ご質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは以上を持ちましてすべての案件が終了いたしました。ご協力ありがとうございました。これにて会議を終了したいと思います。